

令和4年9月7日

保健学研究科
医学部保健学科 学生 各位

保健学研究科長
医学部保健学科長
秋末敏宏

令和4年10月1日以降の授業等運営方針について

令和4年10月1日（土）から後期終了までの間の保健学研究科・保健学科の授業等運営方針について、下記のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、今後の感染状況、神戸大学の方針等に応じて、変更する可能性がありますので、随時HP及びうりぼーネット掲示板の通知を確認するようお願いいたします。

記

1. 授業の実施について

- (1) 「講義」については、感染防止対策を十分行った上で対面授業を中心に実施します。
- (2) 「演習・実験・実習（学外実習除く）」についても、対面授業を中心に実施します。対面により実施する場合は、可能な限り人数を分散するなど、感染防止対策を十分行った上で実施します。但し、対面での実施が困難な場合は、オンライン等の遠隔授業を実施します。
- (3) 「臨床実習（学外実習）」については、実習先施設の事情等考慮した上で可能な限り実施します。なお、予定している実習の中止や変更の可能性があります。

※授業の実施については、各自で BEEF 等を確認し、授業担当教員からの指示に基づき行動して下さい。

※対面授業出席のため遠隔授業を自宅で受講することが困難な場合は、各授業教室のアクセスポイントを利用してください。

※引き続き健康管理票を毎日記録し、各自の体調管理を励行してください。

※基礎疾患等を有する学生や高齢の同居家族がいるなど対面による授業の実施に不安を有する学生に対しては代替の学修保証に配慮しますので、教務学生係に相談してください。

2. 定期試験について

対面での実施を原則とします。但し、各授業科目の必要性に応じて遠隔等で実施する場合があります。各授業科目の定期試験の実施方法、時間割等は別途お知らせします。

3. 大学院生の研究活動について

学内での研究活動は、指導教員の許可の下、感染防止対策を十分行った上で実施してください。

4. 課外活動（クラブ・サークル）について

全学の課外活動制限および各キャンパスでの取り扱いに従ってください。なお、名谷キャンパスにおける課外活動については、以下のとおり取り扱います。

各団体においては、課外活動を再開するにあたっての感染症拡大予防対策や活動計画を作成、顧問教員の承認を得たうえで、「課外活動再開計画申請書」を提出し、学生・安全管理委員会にて審議を経て許可された活動の範囲内で実施してください。大学の方針や感染状況を踏まえ、制限を強化または緩和する場合は別途お知らせします。